

庁議記録

日 時 令和4年3月29日(火)

9:45~10:30

場 所 テレビ会議室

【浦本副知事】

おはようございます。只今から庁議を開催いたします。本日の庁議から、スマート道庁の取組といたしまして、資料を配付しておりません。資料は、テレビ会議システムのスクリーン画面で確認をお願いいたします。なお、本日の庁議は、議題の項目に併記してございます各本部、これを兼ねておりますのでご承知おきください。それでは早速議事に入ります。まず始めに、行財政運営の基本方針の策定、そしてスマート道庁の推進に向けたデジタル化取組方針、この2件について、総務部長、そして次世代社会戦略監から説明をお願いします。

【総務部長】

それでは、私の方からご説明いたします。行財政運営の基本方針の改訂版ということでございますが、この度の改訂につきましては、現行の基本方針のうち財政運営の部分につきまして、先般の議会の議論なども踏まえまして、今回決定をしようというものでございます。まず、左上のところでございます。道財政の現状でございますけれども、引き続き、収支不足が生じる状況であること。また、全国の中で、実質公債費比率が、全国で一番高いということもございまして、なお厳しい状況でございます。こうした中、2番目のところ、今後の財政運営の基本方針でございますが、左下4つ大きい項目がございますけれども、収支不足額の計画的な解消、実質公債費比率の改善、財務体質の改善、道政課題の着実な対応の4つの基本方針に沿いまして、財政の健全化に向けた取組を進めてまいるということになってございます。右上のところでございます。今後の収支対策でございますけれども、令和4年5年、当面2ヵ年でございますが、こちらについては、引き続き、歳出削減や歳入確保に取り組んでいくということ、また、その先令和6年度以降につきましては、コロナの状況ですとか、国の動向、こういったものを踏まえまして、改めて収支見通しの精査を行いまして、必要に応じた検討を行っていくということになってございます。4番目のところでございますが、財政の健全化を着実に進めていくための目標といたしまして、収支不足額の縮小、そして実質公債費比率の改善の達成に向けて取り組んで参ります。最後のところでございますが、5番目として、加えまして、中長期的な取組ということで、財政調整基金の確保、そして、単コロ、オーバーナイトなど、問題が指摘されております短期貸付金の見直し、こういったものに継続的に取り組んでいくということになっております。説明は以上でございますけれども、令和4年度当初予算編成におきましては、関係者の皆様に施策の見直しですとか、歳入確保など全庁挙げて取り組んでいただいたところでございます。また新年度に向けましても、引き続き、予算の適正かつ効果的、効率的な執行に向けて、また今回の新しい方針に基づく各種取組の推進に向けまして、引き続きご理解ご協力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

【次世代社会戦略監】

引き続きまして、Society5.0戦略本部の協議事項といたしまして、スマート道庁の推進に向けたデジタル化の取組方針についてご説明申し上げます。まず、方針の概要策定趣旨でございますが、庁内における情報システムの質の向上、或いはICTの積極的な利活用を目的として、今回、平成25年度から2期に渡りやってきたものの、今回3期目の計画の方針の策定ということでございます。方針の位置付けでございますけれども、北海道Society5.0推進計画における行政のデジタルトランスフォーメーションの実現に向け、道庁内のデジタル化を進めるということ。それから、スマート道庁の一層の推進に資するための取組等を定めたものでございます。目指す姿と取組方針ということでございます。目指す姿、まずは道民への行政サービスの向上を目指す。それからもう一つは、道庁内の組織活力の向上を目指すということで、取組方針として、最適な情報システムの実現、それからデジタル技術を活用した業務の質の向上、デジタル人材の育成確保等ということで、これまでの2期と比較しまして、デジタル人材の育成確保というものを、今回新たに盛り込んでおります。取組項目としては、書いてある通り15の取組項目をかかげさせていただいております。最後でございますけれども推進体制ということで、北海道Society5.0戦略本部のもと、各部署の皆様のご協力をいただきながら、道庁のデジタル化を進めていきたいと考えておりますので、引き続きに皆様方のご協力をお願いいたします。以上です。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。この2件に関して何かご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、この件について知事からご発言をお願いいたします。

【鈴木知事】

はい。今、説明があった部分についてでございますけれども、行財政運営の基本方針についてですけれども、道財政、引き続き厳しい状況にあるわけでありましたが、新型コロナウイルス感染症をはじめとする、様々な道政課題に取り組んでいくために、財政の健全化はもちろんのことといたしまして、幹部職員の皆さんには、職員一人一人の能力を最大限発揮できる、そういう職場作りについて引き続き取り組んでいきたいと考えております。それと2つ目のスマート道庁でございますけれども、このデジタル化については、ゼロカーボン北海道と並んで、道政の大きな柱として参ります。新年度から、これは以前から皆さんと共有してきましたけれども、全職員の皆さんを対象にスマートフォンの配布により、仕事、時間、空間こういったものに制約されない働き方、多様な形に変わっていきます。各部長、振興局長においても、こうした環境に大きく変わっていくということをそれぞれ改めて自覚をいただきまして、こうしたツールを有効に活用していく。デジタル人材を育成、これを率先して取り組んでいくということ。これらを通して、デジタル化を積極的に推進してほしいと思っています。もうすぐに、この体制がスタートしますので、こういったことを意識した中で、取組を進めていただきたいと考えています。以上です。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。他に何かご発言等ありますか。ないようでしたら、この説明のありました2件については、案の通り決定をいたします。只今、知事からご指示のありました件を十分踏まえながら、それぞれの部において対応いただきますようお願いを申し上げます。それでは次に、北海道地球温暖

化対策推進計画等、それと北海道省エネルギー新エネルギー促進行動計画第Ⅲ期の改定。さらには、北海道森林吸収減対策推進計画の3件について、ゼロカーボン推進監、経済部長、そして水産林務部長からそれぞれご説明お願いいたします。

【ゼロカーボン推進監】

本日は、気候変動対策推進本部を兼ねての開催とさせていただきます、本部の名称改称、北海道地球温暖化対策推進計画の見直し、庁内プロジェクトチームの取組につきまして協議をさせていただければと思います。まず本部の名称につきましては、昨年8月にゼロカーボン推進局が設置されたことを踏まえまして、今回気候変動対策の部分を変更し、ゼロカーボン北海道推進本部と改称させていただければと思います。画面に映っておりますけれども、第3次となります現計画は昨年3月に策定し、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組をスタートしたところでございますが、その後の国の削減目標の引き上げや温対法の改正など、国内外における脱炭素に向けた動きの高まりを踏まえまして、計画の見直しを行うこととしたところでございます。先の定例会での議会議論やパブリックコメントなどを踏まえ、改定案を取りまとめました。本日の庁議におきまして決定いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。今年度におきましては、計画の見直しや来年度の施策構築につきまして、皆様の多大なるご協力をいただき大変ありがとうございました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。続きまして、プロジェクトチームでの今年度の取組結果についてご報告いたします。昨年5月に各部等の連携による効果的な施策や事業の推進について協議調整するため、3つのプロジェクトチームとその下に7つのワーキンググループを設置いたしました。今年度は、地域特性を踏まえた実地モデルの構築や道有施設で初となります、北海道消防学校のZEB化に向けた検討のほか、再生可能エネルギー由来の電力調達に向けた仕様書等の整理や適用に関する連携体制の構築を進めました。来年度は、資料の右側にお示ししておりますとおり、再生可能エネルギーの利活用といった形で一部の検討事項をさらに展開するほか、新たに道民参加による気候変動情報の収集分析及び理解の促進をテーマとするなど、引き続き3つのPTに6つのワーキンググループを設置し、関係部局で検討を進めて参りたいと考えております。以上、推進計画の見直し及びPTの検討結果についてご報告いたしました。引き続きゼロカーボン北海道の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様には引き続きご協力をお願いいたします。以上でございます。

【経済部長】

省エネルギー新エネルギー促進行動計画の改定案につきましてご説明をいたします。モニターをご覧ください。昨年3月に策定した現行のこの計画については、国の新しいエネルギー基本計画が目標を大きく見直し、施策も強化いたしましたことから、その内容を踏まえて、取組や目標の見直しにつきまして有識者のご意見を伺いながら検討を進めてきたところです。左下の計画の本文の見直しについてであります。主な見直しの内容としては第1章の基本的考え方では、産油国や資源国を含めた国際関係の変化と省エネルギー・新エネルギー導入拡大の重要性の高まりなどを追記しております。第4章の省エネ新エネの取組については、省エネ意識の定着と実績については、トップランナー制度などの国の動きの追記。そして右側になりますが、多様な地産地消の見解では、自家消費型の太陽光発電の導入拡大などを追記し、エネルギー基地北海道の確立に向けては事業の適正な実施を確保するための取組として追記しております。次の

スライドをご覧ください。第3章の目標値については、省エネ目標値の見直しについてであります。国の計画との整合を図る必要があると考えられます業務、家庭、運輸の各部門について、年あたりの削減率を0.5%引き上げ省エネ量の目標値を設定しております。次のスライドをご覧ください。新エネ導入目標値の見直しについてであります。左下の発電に関しては、太陽光発電の自家消費型の導入拡大の動きや、陸上風力の固定価格買取制度の認定状況などを考慮し、それぞれの導入想定量を見直しております。目標値については上段ですが、発電設備容量は824万kWに引き上げ、発電電力量は204億5500万kWhとしたところです。以上を主な改定内容説明いたしました。各部局におきましては引き続き、特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。以上です。

【水産林務部長】

私の方から、北海道森林吸収源対策推進計画案につきまして、資料5に基づきましてご説明をさせていただきます。本計画につきましては、ゼロカーボン北海道の実現に積極的に貢献できるよう見直しをしているところでございます。計画期間、左上でございますけれども、北海道地球温暖化対策推進計画との整合を図りまして、来年度から2030年度までとしております。左上、現状と課題についてでございますが、本道では人工林の高齢化によりまして、現状のままでは吸収量の大幅な減少が見込まれることや、木材利用による炭素固定量について、道独自の算定が必要なことなど、また、左下の中段でございますけれども、計画の基本的な考え方といたしましては、本道の優位性を最大限に生かし、吸収量の増加に繋がる独自の対策を重点的に進めることとし、左下、計画の目標といたしましては、2030年の森林吸収量につきまして、現目標の480万二酸化炭素トンから850万二酸化炭素トンに大幅に引き上げる目標値を設定をしております。右側の計画の展開方向ですけれども、意欲的な目標の達成に向けまして作業の省力化などを進めながら、積極的な森林の若返りを図ります活力ある森林づくりや、HOKKAIDO WOODのブランド力の強化による道産木材の利用の促進など関係指標も設定をしながら、道民の皆様をはじめ、市町村や企業、関係団体などの皆様と連携をして重点的に推進することとしております。今後、本計画に基づき、部としても全力を挙げて目標達成に向けて取り組むこととしておりますので、関係各部、それから各振興局の皆様の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いたします。以上でございます。

【浦本副知事】

はいありがとうございます。それではこの3件について何かご発言ございますでしょうか。知事から、この件についてお願いたします。

【鈴木知事】

はい、今説明のありましたゼロカーボン北海道の実現に向けましての3つの計画について、これを一体的に推進していかなければなりません。まず、地球温暖化対策推進計画ですけれども、この国の削減目標を上回る48%、国側が46%ですので、それを上回る意欲的な目標になってます。この達成に向けて脱炭素化への取組、これをさらに加速させていくことと同時に、脱炭素を地域の活性化ですね。どうしても経済と環境の好循環ということで、非常に難しい課題に向き合っていかななくてはいけないということがあります。地域の活性化に繋がられるように、この様々な政策実行に取り組んでいかなければなりません。次に、省エネ・新エネ促進行動計画の改定についてですけれども、この点については本道の特性を踏まえて、家庭

や事業者の皆様の省エネ意識の定着、地域資源を最大限活用した新エネルギーの開発導入促進、こういったものなどを着実に進めていくことが必要になります。3つ目の森林吸収源対策推進計画ですが、スマート林業によるコスト低減、HOKKAIDO WOODの発信、活力ある森林づくりと道産木材の利用促進を一体的に進めて、全国一豊かな本道の森林による吸収量、これを最大限生かす。この森林吸収源についてはですね、この全国の約5分の1という本道がある意味で全国の計画達成においても大きな意味を持っているという形になっています。こういったある意味では、国を先導するという形の貢献を求められていると思っています。そしてこれら計画を確実に進めながらゼロカーボン北海道を実現していくわけですので、大変幅広い分野での取組が求められます。それぞれご説明いただきましたけれども、所管する分野で責任を持ってそれぞれ取り組んでいくということが、これまず当たり前のことですが、重要になるのが、ゼロカーボン北海道、本当に幅広い分野での連携が必要になってきますので、皆さんもご存知のとおり、国のタスクフォース、各省連携の北海道が唯一、骨太の方針に記載されることで、北海道に出来ていますので、こういった国との連携はもちろんのこと、179市町村あります、全国の10%の自治体が北海道にあるという状況の中にそれぞれ特質、特徴を生かしたゼロカーボンに取り組み、これを意欲的に進めようという市町村の皆さんと、しっかり連携をする。そして経済界のみならず、関係する団体も本当に広範囲に渡りますので、こういった皆さんとこういった大きなプロジェクト、しっかり連携していくということが重要になりますので、是非この点、あらゆる機会に意識をして取り組んで欲しいと思っていますので、特に各振興局においても、振興局管内の自治体と連携してゼロカーボン宣言やいろいろな形で取り組んでいただいています。地域の取組の横展開、モデル的な取組をどんどん作っていくということがすごく重要になると思っています。各振興局長の取組に非常に期待しますし、今の時点でも非常に頑張っていると感じております。これからも、ぜひ進めていただきたいと思っています。北海道らしい実効性ある施策、これを皆さんと展開していきたいと考えていますので、これからもよろしくお願いいたします。以上です。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。他に何かご発言等ありますでしょうか。それでは、只今説明いただきました3件につきましても、案のとおり決定をいたします。知事からいただいたご指示、これに基づきまして、それぞれの部で対応していただきますよう、お願いいたします。それでは次に、北海道森林づくり基本計画、道有林基本計画、北海道強靱化アクションプラン2022の策定、新たな北海道小企業振興方策の策定、5つ目として、第5期北海道アウトドア活動振興推進計画の策定、この以上5件につきまして水産林務部長、総合政策部長、経済部長、観光振興監からそれぞれご説明をお願いいたします。

【水産林務部長】

北海道森林づくり基本計画の見直しにつきまして、資料6により、ご説明をさせていただきます。まず、左上の直面する課題ですが、温暖化防止など、公益的機能の発揮に配慮した森林づくりや、長期的な視点での森林資源の管理育成、さらには森林の若返りと木材利用の一体的な推進や人材の確保などに取り組む必要があるところでありまして、これらを踏まえまして、新たな計画の目標といたしましては、左下でございますけれども、20年後に向けまして針広混交林などを95万ヘクタールに、また、道産木材の利用量を540万立方メートルに増加させることや、木育に取り組んでいる道民の皆様の割合を80%とすること

など、より実効性の高い目標値へ見直すこととしております。また、喫緊の課題解決に向けまして、資料の右側でございますけれども、新たに、重点的な取組という項目を設定しておりまして、先ほどの森林資源森林吸収源対策推進計画とも関連しますが、1のゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくりとして、低コストな植林などを進めること。それから、4の森林づくりを担う人材の確保といたしまして、北森カレッジでの実践的な教育などに取り組むこと。また、HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大を図ること。7番、木育マイスターや企業などによる木育活動の推進として、環境保全に関心のある企業の皆様などに対しまして、木育活動への参加を働きかけることなどを積極的に推進していくこととしております。続いて資料7をご覧くださいと思います。道が管理運営いたします道有林の基本計画の見直しについてご説明をさせていただきます。まず、「直面する課題」ですけれども、公益的機能の高度発揮や木材の安定供給が可能となるよう、人工林の計画的な整備と天然林の広葉樹の育成を進める必要があります。このため、道有林の「果たすべき役割」といたしまして、先導的な森林づくりを实践することとし、ICTを活用して資源量を把握する新たな手法の確立や積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化など、北海道らしい森林づくりの確立などに取り組むこととしており、また、「基本方針と主な取組事項」では、民有林を先導いたします取組について整理をしているところでございます。部といたしましては、これらの計画に基づきまして、関係部や各振興局とも一層の連携を図りながら、森林づくりの取組を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

【総合政策部長】

それでは、北海道強靱化アクションプラン2022についてご説明を申し上げます。道では、北海道強靱化計画に基づき、向こう1年間の具体的な施策の推進方策を示すものとして、毎年度、アクションプランを策定しているところでございます。まず、1番のアクションプラン2022のポイントでございますが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施のほか、激甚化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等への対応といたしまして、減災目標の策定や今シーズンの札幌圏の記録的な大雪を踏まえた対応力の強化などに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入拡大など、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を通じて、本道の強靱化を推進することとしてございます。2番ですけれども、北海道強靱化計画の点検結果でございますが、令和3年度は、国の5か年加速化対策を活用しながら、本道の強靱化に向けた各施策の着実な実施に努めたところでございます。最後に、3番目の推進方策といたしまして、令和4年度に推進する具体的な取組として、住宅棟の耐震化や本社機能等の本道への移転に向けた取組。緊急輸送道路整備など、144の取組を整理してございます。詳細につきましては、あらかじめ配付させていただきましたアクションプランにお示ししておりますので、後程、ご確認をいただきたいと思っております。引き続き、本道の強靱化施策の着実な推進に向け、各部局、振興局のご協力をお願いを申し上げます。以上でございます。

【経済部長】

新たな北海道小規模企業振興方策の案につきましてご説明します。小規模企業振興条例とそれに基づく本方策については、策定から5年が経過したことから、商工業振興審議会のご意見を伺いながら見直しを行い、先の定例会で条例を改正するとともに、新たな方策案を策定しました。モニターをご覧ください。

基本的な施策は、三本の柱から構成されており1ページ目には、経営体質の強化という柱がありまして次ページで、事業の承継の円滑化、そして創業及び新たな事業分野への進出の促進という形になってございます。変更点ですが、1の経営体質の強化については、社会情勢の変化や大規模自然災害、感染症など様々なリスクが生じていることから、展開の方向に太枠の③デジタル化の支援、④の企業のリスク対応の支援、⑤の効果的な施策情報等の発信を追加しております。次のスライドをご覧ください。二つ目の柱、事業承継の円滑化では、展開の方向に専門家による相談指導などに加えまして、②の円滑な事業承継に向けた支援を追加しております。その下、創業等の促進につきましては、コロナ後に向けた新たな取組が重要でありますことから創業に加えまして、③の新事業分野進出の促進を追加してございます。次のスライドをご覧ください。こうした施策展開を支える支援体制ですが、関係機関によるネットワークを充実させ、事業者の皆様とも条例・方策を共有して支援策の情報発信等を強化します。円滑な資金供給につきましては、感染症により、事業者の皆様の経営が大変厳しい状況にありますことから、地域の経済、金融動向の的確な把握ですとか、金融機関に対する返済条件の緩和の要請などを行うこととしております。以上、主な改正の内容について説明しました。今後、国や市町村、商工団体等と連携を図りながら、小規模企業の振興に努めて参ります。引き続き、各部、各振興局の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。以上です。

【観光振興監】

第5期北海道アウトドア活動振興推進計画の案についてご説明いたします。本計画は、北海道アウトドア活動振興条例に基づき策定する計画で、昨年7月より、北海道観光審議会に設置した専門部会においてご議論いただいております。パブリックコメントや市町村、関係団体等に対する意見照会を終え、先月15日に審議会からいただきました答申を踏まえまして、この度、次期計画案を取りまとめたところでございます。

次期計画では、施策推進の視点にウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた取組、持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けた取組の推進、アドベンチャートラベルの振興の3つを新たに追加するとともに、人材の育成や魅力的なコース造成など、4項目からなるアドベンチャートラベルの推進を新たな柱立てとして位置づけ、取り組んでいく考えでございます。計画本編の方は、事前に配付しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

今後とも、庁内関係部、振興局の皆様には本計画の推進によるアウトドア活動の振興及び北海道観光のさらなる高付加価値化の取組に、ご協力よろしくお願いたします。

【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは、この5件に関しまして、何かご発言ございますでしょうか。もしましたら、知事からお願いいたします。

【鈴木知事】

まず、森林づくり基本計画と道有林基本計画でありますけれども、活力ある森林づくり、道産木材の一層の利用拡大、こちらに取り組むとともに、昨年、全国育樹祭が開催されました。その際に、本道発祥の木育ということで、このPRもさせていただいたのですけれども、是非、この本道発祥の木育について80

%という話がありましたけれども、企業等とも連携をしながら、この取組の輪を大きく広げていきたいと考えています。全国育樹祭の時に、木育のPRをしましたが、象徴的な場面でも絶えずPRしていく必要があるのではないかと考えています。また、最近ニュースでも見たよという方もいるかもしれませんが、道庁1階が木の匂いに包まれてますけれども、道庁1階ロビーの木質化というこの取組は、若手職員のみんが一生懸命に考えてくれたもので、非常に良い空間が出来たと思っています。このことによって、ゼロカーボンのCO2の長期固定にも繋がるということもありますけども、各振興局などでも、身近に触れる機会などを、若い職員と話してもらい、企画してもらってHOKKAIDO WOODも広めていかなければいけないのですが、なかなかまだ、広く道民の皆さんに認知されていないところもあると思うので、是非、みんなで協力して取り組んでいきたいと思っています。強靱化アクションプランでありますけども、昨年、国が公表した巨大地震の被害想定、本道において甚大な被害が生じるとされています。こうした地震、大雪、こういった自然災害などから道民の皆様様の命、暮らし、これを守るというのは、最も重要な取組になります。関係機関の皆さんと連携をしながら、強靱で安全、安心な地域づくりに全力で取り組んでいく必要があります。そして小規模企業振興方策です。新型コロナウイルス感染症の長期化ということをはじめとして、燃油価格の高騰、さらにウクライナ情勢、この影響ということで、中小、小規模企業の皆様を取り巻く経営環境は本当に厳しい状況があります。今回、新たな方策、これを踏まえて、企業の皆様が抱えております様々な課題に、的確に対応していかなければならないと考えています。きめ細かな支援を行っていききたいと思います。それと、今、ウクライナ情勢の話なども申しましたが、日々、状況も変わっていくという中で、今、本庁内に情報共有の形を作ってますけれども、是非、企業の方々の声を共有しながら、出来るだけ機動的に対応していくということが重要だと思いますので、引き続き、全庁挙げての情報収集、共有を図っていききたいと思います。そして、アウトドア活動振興推進計画ですけれども、今回、計画に追加されましたアドベンチャートラベル。これは、世界市場規模70兆円を超えるという大変期待される分野です。北海道こそがアドベンチャートラベルを取り組むのにふさわしいと思っています。本道の観光の主要な柱になると期待しています。このような中で、来年、アドベンチャートラベル・ワールドサミットのリアル開催ということで、バーチャル開催に続いて開催されるということが正式に決定していますので、ここに向けて、本道観光にとって強い追い風、これを受けて、しっかりとした柱に作り上げていくということが求められるところでもあります。是非、世界中の多くの方々に、この北海道の素晴らしい恵まれた環境の中で、前回はバーチャルでしたので、リアルに体験し感動していただけるものを作り上げていかなければいけないと考えていますので、この取組をしっかりと進めていただきたいと思います。私からは以上です。

【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言ございますか。無いようでしたら、説明をいただきました協議事項5件につきましては、これも案のとおり決定をいたします。これにつきましても只今、知事からご指示いただきました件について、しっかりと各部で対応していただきますようお願いをいたします。それでは次に報告事項2件でございます。北海道SDGs推進ビジョンの進捗状況、北海道Society5.0の推進、この2件について総合政策部長、次世代社会戦略監から、それぞれご説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

北海道SDGs推進ビジョンの進捗状況について、ご報告申し上げます。このビジョンは、本道におけるSDGs推進の基本的な指針として2018年12月に策定したものであり、世界の中で輝きつづける北海道を目指す姿として、優先的に取り組む5つの課題を設定し取組を進めております。その推進管理に当たりましては、ビジョンに掲げる指標の進捗や多様な主体の取組状況を把握し、毎年度、道のホームページなどにより公表しているところでございます。スライド右側の令和3年度の推進状況の概要でございますが、指標の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化により、大きく影響を受けている指標もございまして、例えば優先課題Ⅲの北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長に関連する指標であります。道内空港の国際線利用者数は、今年度の利用者数がゼロとなっております。こうした状況等も踏まえながら、今後もより効果的な政策の推進に努める必要があると考えてございます。また、多様な主体の取組例として酪農学園大学でございまして、優先課題Ⅱに関連して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と連携し、学園内で発生するペットボトルごみをすべてペットボトルとして再利用する、「ボトルt o ボトル」に取り組んでいるところでございます。この他にも、道内の企業や市町村など、できるだけ多くの皆様にSDGsの理念の浸透を図るため、これらも含めた多様な主体の取組状況について、様々な取組事例を取りまとめ配布させていただきましたので、後程、ご確認をいただきたいと思っております。以上でございます。

【次世代社会戦略監】

北海道Society5.0の推進に関しまして、昨年3月に策定いたしました北海道Society5.0推進計画に基づきます、これまでの取組状況と、来年度の取組についてご説明いたします。まず、計画の1年目となる今年でございますけれども、オール北海道で取組を進めるという趣旨から、北海道Society5.0推進会議を外部の有識者の方に参加いただいて作りまして、IoT実施の方策等について議論をして、或いはワーキンググループを設置して、様々な議論を重ねていただきました。それと並行して、道庁内には北海道Society5.0戦略本部ということで、知事を本部長とした本部を新設いたしまして、全庁一丸となって取り組む体制を作らせていただきました。加えて、右側でございますけれども、専門的な立場からご助言をいただくため村井教授に北海道の顧問にご就任いただいているところでございます。こうした中、下の段に書いてございますけれども、暮らし、産業、行政それぞれの分野で、遠隔授業の推進、スマート農業、それからスマート道庁の推進といった形で取組を進めてきたところでございます。次に、令和4年度の取組の方向性ということでございますけれども、デジタル化を巡る環境の変化、それから見えてきた課題を踏まえまして、3つの柱立てで取組を進めていこうと考えております。1つ目はグリーンとデジタルのを掛け合わせでございます。データセンターの誘致などデジタルアイランド北海道の推進。それから2つ目でございますけれども、積雪寒冷条件下でのドローンの実証実験などを含めましたデジタルチャレンジ北海道、それから3つ目でございますけれども、市町村のデジタル化の推進などデジタルファースト北海道。こうした3つの柱で取組を進めていこうと思っております。下の4つ、枠がございまして、このような様々な取組を進めていこうと考えております。取組を進めていく中でも、関係各部、或いは各振興局の皆様のご協力が非常に重要でございますので、全庁一丸となって北海道Society5.0の実現に向けて取り組んでいきますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【浦本副知事】

ありがとうございます。この件について何かご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に知事からご発言をお願いいたします。

【鈴木知事】

今、SDGsの関係、それと北海道Society5.0についてご説明いただきました。SDGsは、昨年改訂した総合計画においても、SDGsの理念を踏まえた政策展開を進めていくということで明記をして、持続可能な地域づくりに向けて様々な政策を通じて推進していくこととしておりますので、この点、皆さんと改めて確認をして推進していきたいと思っています。それと、北海道Society5.0ですけれども、来年度、特に次世代データセンター、北海道は非常に有力な地域だと。さらには、国内最大規模のデータセンターを本道に誘致をすることが非常に必要だということで、私自身も、国等にも直接お話をしていますけれども、こういった誘致のほか、あと、ドローンの話がありましたけれども、今年、レベル4、いわゆるドローン活用がルール上、かなり広範に利用できる可能性がある見直しが行われますので、このドローンの部分は多分、我が国全体として、いろいろな取組がちょうど議論されると思っているのですが、積雪寒冷に対応したドローンというところを見ると、まだまだ不十分という状況があると思っています。ですので、これ自動車産業もテストコースが北海道は日本一ありますけれども、そういった条件の厳しいところで、世界に誇る製品を北海道から生み出していったというように、このドローンも世界的に大きな市場がありますけれども、この北海道で積雪寒冷に対応したドローンの実証を積み重ねるといのは、北海道だからこそ、しかも来年度だからこそ、やるべき、やらなければならないということだと思っていますので、そういった視点、認識のもと、是非、市町村とかも、今、もう既に取り組んでいますし、これからさらに取り組んでいくと思っていますので、そのような情報も含めて共有して、北海道ならではの、我が国を牽引するといったものを作っていきたいと思っています。このSDGs、Society5.0推進、これもゼロカーボンと同じで、各部局、多様な主体連携、これをしていかななくてはいけませんので、オール北海道で取り組んでいくという視点のもと、各幹部職員の皆さんには認識していただきたいと思っています。

早いもので、明後日で今年度も終わりということ。この1年間、本当に今年度もいろんなことありまして、新型コロナウイルス感染症の長期化する中での様々な行政需要に対する対応をはじめとして、本当に前例なき対応に絶えず、各幹部職員の皆さん、それぞれの部署の先頭に立って汗を流してくれた。全職員、全力で取り組んでくれた、このことに知事として皆さんに感謝をしたいと思っています。それと、特に今年度をもって退職する方については、本当に長い期間、北海道のために力を尽くしてくれたことに心から感謝を申し上げたいと思います。今もコロナで言えば、千人を超える感染確認があります。昼夜を問わず、この対応に当たっていただいている職員がいます。皆さんにも、改めて感謝いたします。もう今年度、間もなく終わります。4月1日からは、年度で大きく人が動くということで新しい年度がスタートします。人事異動に伴って、業務体制も当然変わってくるという時期でありますけれども、どうしてもですね、こういうタイミングで道民の皆さんに対応していくことについて、いや、私、今日異動してきたばかりなのでということは通用しませんので、そういった状況の中で幹部職員の皆様には、空白の期間は生じさせてはいけないと、当たり前のことですが、そういったことも踏まえて、業務の引き継ぎ等を適切に行っていただいて、各幹部職員の皆様、所属する職員の指導の徹底、ここはお願いしたいと思います。新しい年度、新しい体制、新しい気持ち、新しい働き方は大きく変わってきます。社会も変わってきます。それ

に応じて我々もしっかり対応していきたいと思っています。これからも、皆さんとしっかり課題を共有してですね、北海道を前に進めていきたいと思っています。まだ数日ありますけども、今年度、本当にお疲れ様でした。これからも、皆さん一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。只今、知事からいただきましたご指示これを踏まえて、各部、そして各振興局において対応をお願いします。それでは、以上で本日の庁議を終了いたします。